



「三世代同居」「近居」 政策の推進を

高橋 浩輔（みらい）



Q 急速な人口減少や少子・高齢化等が進行し、東京圏への人口の一極集中も是正されない社会状況下において、「三世代同居」及び「近居」の支援政策は、「世代間の支え合い」「少子化対策」「子育て支援や環境の充実」「介護予防・高齢者支援」「親の就労支援」「空き家対策」「コミュニティの維持」「定住の促進」等の様々な効果が期待できる「多目的政策」とされている。国もこれを推進し、支援する自治体も増加している中、当市においても推進すべきと考えるがどうか。

A 当市においては、特定の家族形態や生活様式を絞って推奨する形での支援より、それぞれの事情や希望に応じ、それらを広く選択できることを前提とした上で、安心して暮らせるための環境づくりに必要な支援を推進していくことが望ましいものと考ええる。現在当市において取り組んでいる生家等の利活用や移住・定住、U・Iターンなどの支援制度は、三世代同居や近居を希望される方々も利用できる。

Q 三世代同居・近居を望まれる方に既存の市の支援制度を知っていただき、利用していただくため、制度の情報に繋がりがやすくなるための工夫をすべきではないか。

A 市の補助制度は三世代同居・近居に親和性が高いので、個人の価値観を尊重しながら、既存の広告物等の記載に当たり工夫をしたい。



部活動や地域クラブ 遠征時の送迎対応は こんどう 彰治（市民クラブ）



Q 部活動遠征時の交通死亡事故を受け、当市の中学校や地域クラブにどんな対応をしたか。

A 貸切バスを利用する際、運行計画が適切であるかを確認するとともに、生徒のシートベルト着用を徹底させるなどの指導や要請を行った。また、移動手段や安全管理体制等の実態を調査したところ、認定地域クラブでは遠征時に保護者の運転が8割以上であることが判明した。

Q 国の安全確保に関する通知の内容はどうか。
A 長時間の移動を伴う遠征の必要性検討や可能な範囲での公共交通機関の活用検討のほか、安全管理チェックシートによる点検、貸切バスには指導者等が同乗することなどを求めている。

地下水の保全を

Q 地盤沈下抑止に関し、市の対応はどうか。

A 生活環境の保全等に関する条例を県と市で制定しており、県と連携し適切に対応している。

Q 揚水設備設置に係る罰則規定はあるか。
A 市の条例に罰則規定は設けていない。

市道と都市公園の樹木の安全対策は

Q 危険樹木の対応や、被害防止対策はどうか。

A 危険樹木は令和8年度中に剪定や伐採を実施する。被害の未然防止に向け、適正な維持管理に努め、安全確保を図っていく。



仮渡金減額と物価高の 中で米農家への支援は 橋本 洋一（無所属）



Q 令和8年産米の仮渡金が前年に比べて大幅に減額となったことをはじめ、肥料、燃料、資器材などの値上がりにより農家経営の維持が困難になることが懸念されるが、市としてどのような支援策を講じていくのか。

A 現時点において農業者の最終的な収入や経営に与える影響を詳細に見通すことは困難であるが、現在、市では運転資金などに活用できる農林水産業振興資金をはじめとする各種の融資制度を用意しており、機会を捉えて周知を図っていききたい。加えて中・長期的な対策として、農地の集積、集約化やスマート農業の推進、水稲と園芸作物の複合経営、担い手の育成や確保など農業基盤の整備や生産体制の環境整備を推進するとともに、需要に応じた米生産や販路の拡大に対する支援といった消費実態を踏まえた取組を進めている。市としては、引き続き、農業を取り巻く環境の変化を注視していくとともに、国や県の支援に関する動向なども見据えながら、当市の基幹産業である農業に従事する皆さんが安定した農業経営を継続できるよう意を用いていきたい。

